

令和3年第10回下松市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和3年10月28日(木) 午後1時30分～午後2時10分
- 2 開催場所 下松市役所 5階 501会議室
- 3 出席委員等
教育長 玉川 良雄
委員 江口 雄二
委員 篠原 照男
委員 白木 正博
委員 木佐谷 真理子
- 4 会議に出席した事務局職員
教育部長 河村 貴子
教育次長 今谷 昌博
学校教育課長 星野 朋啓
学校給食課長 池田 千帆
生涯学習振興課長 引頭 康行
図書館長 長弘 純子
- 5 会議の書記 教育総務課係長 金子 麻紀
- 6 会議録の署名委員 江口 雄二 木佐谷 真理子
- 7 会議の傍聴人 0人
- 8 会議に付した議題
(1) 議案第19号 下松市公立学校管理規則の一部を改正する規則について
(2) 報告第24号 下松市芸術文化功労賞について
(3) 報告第25号 下松市芸術文化振興奨励賞について

9 会議の付議の顛末

○教育長 本日の議事録署名委員は、木佐谷委員さんと江口委員さんお願いします。

○委員 分かりました。

○教育長 それでは、早速議事に入りたいと思います。

(1) 議案第19号 下松市公立学校管理規則の一部を改正する規則について

○教育長 議案第19号、下松市公立学校管理規則の一部を改正する規則についてから審議したいと思います。

担当者は説明をお願いいたします。星野学校教育課長。

○**学校教育課長** それでは、議案第19号下松市公立学校管理規則の一部を改正する規則について説明をします。

下松市教育委員会規則に規定する申請書等の押印の特例に関する規則第2条に基づき、令和3年4月1日から押印の義務づけを廃止している様式について改正を行い、併せて様式の見直しを行うものです。

以上です。

○**教育長** それでは、質疑に入ります。質問のある方は挙手をお願いいたします。白木委員。

○**委員** これ印を省略したら、かなり効果があるかということと、卒業したことを証する、終了したことを証する、多分卒業証書と思うのですが、これはやっぱり不登校の子供たちとかのために変えられたということですか。

○**教育長** 星野学校教育課長。

○**学校教育課長** 押印廃止のよいところは、電子データでもやり取りが可能になることです。

卒業証書については、「課程を卒業した」という文言に校長先生方が違和感をもっておりました。そこで他県を調べると、「卒業した」と書いてあるものと「修了した」と書いてあるもの両方がありました。校長会でも話をして、今回、ご提案した「修了した」という表現がいいだろうということになりました。

○**教育長** 白木委員。

○**委員** そういう何か、出席日数が足りない子のためにやられたということじゃないということですね。

○**教育長** 星野課長。

○**学校教育課長** はい、そうです。

○**教育長** そのほかございますか。木佐谷委員。

○**委員** 様式の変更とあまり関係ないですが、5ページの区域外就学、これは結構人数がいるのですか。それと、理由はどの辺まで許してもらえるのですか。こういうときどうかと、それで知りたいのですけれど。

○**教育長** 星野課長。

○**学校教育課長** 区域外就学の人数については、手元に資料がなくて申し上げられないのですけれども、様々な理由があって区域外就学をしております。個々の実状を勘案して判断をしているところです。

○**教育長** 木佐谷委員。

○**委員** 学校に行きづらくなって学校を変ったという話をたまに聞きますが、変わられて、学校に行けるようにはなっているのですか。

○**教育長** 星野課長。

○**学校教育課長** 私が知っている範囲ですけれど、行けるようになっている事例があります。ただ、目をしっかりかけてあげなければいけないので、学校と協力して、継続的に情報交換をしているところです。

○**教育長** そのほかございますか。篠原委員。

○**委員** 今の5ページですけれど、これを見ていて、書くところで、教育委員会様とあり、そのすぐ下に住民登録地とありますが、これは今の住民票の住所でいいのですね。その下に保護者名があって、その下に、新・旧・現住所とあります。保護者が書くと思いますが、ここはどういう意味で何を書く意味なのですか。

○**教育長** 星野課長。

○**学校教育課長** 住民登録地は住民票の住所を書いています。新・旧・現住所については、申請時の状況に応じて書けるところを書いていただく、ということにしております。

○**委員** 例えば、郵便でこう書いたら届くというような、そういう書き方でいいわけですね。

○**学校教育課長** 様々な場合に対応できるようにしております。

○**教育長** よろしいですか。そのほかございますか。

それでは、質問がないようですので、質疑を終了したいと思います。

採決に入りたいと思います。異議がある方はおられますか。異議なしということでよろしいですか。それでは、異議なしということで、この案は可決いたします。

(2) 報告第24号 下松市芸術文化功労賞について

○**教育長** 続きまして、報告になります。

報告第24号、下松市芸術文化功労賞についてを議題といたします。

担当者は説明をお願いいたします。引頭生涯学習振興課長。

○**生涯学習振興課長** 報告第24号、下松市芸術文化功労賞について、ご報告いたします。

下松市芸術文化功労賞受賞要綱の規定に基づき、受賞者を決定したものでございます。

下松市では、昭和61年から下松市芸術文化功労賞を設けておりまして、市内外において芸術文化の分野で優れた創作活動を続け、かつ、市民の模範となり本市の名誉を高める等、永年にわたり下松市の芸術文化活動に特に功績のあった方に対して授与する賞でございます。

10月3日に、推薦委員会を行い候補者が決まり、2名を下松市長に推薦したところ、正式に決定いたしました。

文芸部門から浜田道子さん、絵画部門から鳴川辰夫さんのお二人に決定しております。

浜田さんにつきましては、長年にわたり研鑽を重ねられ、各短歌大会で数多く入選をされております。また、小中学校でも授業を行うなど、短歌の普及発展にも尽力されておられます。

次に、鳴川さんですが、下松絵画で自己研鑽に励まれ、市美術展大賞の受賞や県の美術展の入選など受賞されるとともに、下松市文化協会の理事として、市民芸術文化展の企画運営など、また、美術連盟を牽引されております。

以上です。

○**教育長** 芸術文化功労者2名が決定したという報告がありましたが、これについて質問のある方は挙手をお願いいたします。

質問はないようですので、ご了承をよろしくをお願いいたします。

(3) 報告第25号 下松市芸術文化振興奨励賞について

○**教育長** 続きまして、報告第25号、下松市芸術文化振興奨励賞について、説明をお願いいたします。引頭生涯学習振興課長。

○**生涯学習振興課長** 報告第25号、下松市芸術文化振興奨励賞について、ご報告いたします。

教育委員会では、昭和58年から市民文化の高揚を図るため、下松市芸術文化振興奨励賞を設けております。

この賞は、芸術文化の分野で高い水準の創作活動を続けている方、長年にわたり地道な芸術文化活動を行う方に対して授与する賞でございます。

10月4日に選考委員会を行いまして、その後、教育長決裁により正式に決定しておりますので、ご報告いたします。

本年は、13ページのとおり、3名の方に決定しております。

文芸（俳句）の部門で藤井康文さん、音楽の部門で三奈木典子さんと田谷郁子さんの3人です。

藤井さんは、周南市在住ですが、下松に根を下ろして活動されており、各種大会で好成績を収め活躍されています。また、ボランティアとして介護施設や小学校での俳句指導も積極的に行っておられて、下松市俳句協会の理事、県現代俳句協会理事として、文化振興に寄与するところは多大であります。

三奈木さんは、ピアノ、琴、和太鼓など、様々な楽器を演奏し、多くの演奏会に出場するなど、精力的な活動に取り組んでおられます。

県内外に赴き研鑽され、地域への普及と発展に尽くし、本市の芸術文化に大きく貢献されております。

田谷さんは、「吹奏楽のまち くだまつ」を代表する下松市吹奏楽団の副団長として、各種大会で好成績を収められております。また、フルート奏者としても、小中学生への実技指導やほかの団体との共演を数多く行っており、地域の文化振興に寄与することは多大であり、今後も本市の文化向上に貢献し、さらなる活躍を期待できます。

受賞は、以上3名の方々になります。

令和3年度の先ほどの芸術文化功労賞と振興奨励賞の表彰式は、いずれも11月3日、スターピアくだまつ1階ハート・フロアで行います。併せて、市美術展覧会の表彰式も

行います。

学生及び生徒の振興奨励賞につきましては、また2月に公表する予定としております。

以上で、報告を終わります。

○**教育長** それでは、報告第25号について質問のある方はお願いいたします。江口委員。

○**委員** 今まで文化功労賞、文化振興奨励賞、お年寄りの方が多かったのですが、今回、45歳という若い方は初めてじゃないですか。そうでもないですか。

○**教育長** 引頭課長。

○**生涯学習振興課長** すみません。過去の方の年齢は確認しておりませんが、若くして受賞されている方もいらっしゃいます。

○**委員** 僕は若い人どんどん奨励して、表彰してあげるべきだと思うのです。だから、そういった意味ではとてもいいなと思います。なぜかという、70代とか60代の方が今まで多く、どうして若い方が出ないのかなと思っていたのですが、こういったふうにどんどん表彰して、若い人を褒めてどんどん伸ばすような、そういった表彰をこれから考えていただければ有り難いと思うし、今、大抵3名から4名ですが、もう少し増やしてもいいのではという感じもします。

これは、表彰状のみですか。

○**教育長** 引頭課長。

○**生涯学習振興課長** 記念品です。

○**委員** そうですね、いいと思います。僕の考えです。

以上です。

○**教育長** 引頭課長。

○**生涯学習振興課長** 選考会の中でも年齢の話になるのですけれども、分野によっては60代の方でもまだ若手だとか、そういうのもあってですね。割と高齢の方が奨励賞になるということもございます。

○**委員** なるほど。

○**生涯学習振興課長** 直近で言いますと、昨年度、一昨年度、令和元年、令和2年は、恐らく40代ぐらいの方も賞を受けられておりますので、こういう傾向に、最近はなってきたのではないかなというふうに思います。

○**委員** それは結構です。ありがとうございました。

○**委員** この文化功労賞と振興奨励賞、これの趣旨が規定されていたと思うのですけれど、簡単に言うと、若い人への活動意欲を高めるほうで振興賞を与えるという形になるのかな、どうでしょう。

○**生涯学習振興課長** 基本的にはそういう考えになります。

いずれも高い水準での芸術文化の創作活動、地道な活動、そういったことが必要であり、その中でも、また大きな功績のあった方が功労賞とかいうふうに位置づけております。

○委員 だから、奨励賞をもらって、また功労賞をもらう方もいらっしゃいましたよね、過去にね。

○生涯学習振興課長 はい。

○委員 そういったことですよ。

○生涯学習振興課長 はい。

○教育長 白木委員。

○委員 これは推薦委員会で決められると思うのですが、文化協会が推薦してくるのですか。

○教育長 引頭課長。

○生涯学習振興課長 そういう携わっている方とか、過去の受賞者から推薦をいただくとか。

○委員 推薦を教育委員会で募るとのことですか。

○生涯学習振興課長 そうです。一般には募っておりませんで、例えば文化奨励賞は、功労賞をもらった方等から推薦をして頂くようになっております。

○委員 それ以外で、推薦が出ることはあるのですか。

○生涯学習振興課長 ございません。

○委員 ないのですね。

○生涯学習振興課長 はい。

○委員 過去の文化功労賞受賞者等に対して、推薦がありませんかという依頼をしているわけですね。

○生涯学習振興課長 はい。

○委員 分かりました。

功労賞のほうはどういうふうな形で推薦になるのですか。協会ですか。

○教育長 引頭課長。

○生涯学習振興課長 功労賞は、推薦委員会から推薦をもらっています。

○委員 確認ですが、委員会の中で、私はこの人を推薦しましたというのですね。

○生涯学習振興課長 はい。

○教育長 その他はいいですか。

ありがとうございました。報告ですので、ご了承をしていただけたらと思います。

本日の議事につきましては、以上でございます。

審議を終結したいと思います。

～ その他報告・連絡事項 ～

○教育長 その他、各課から連絡、報告事項がありましたら、お願いいたします。金子係長。

○教育総務課係長 11月の予定を確認します。14ページになります。

11月11日木曜日に、総合教育会議が末武中学校で行われます。

25日木曜日には定例会を行います。よろしくお願いします。

○**教育長** 11月の行事について話がありましたけれど、行事予定の3日から8日にかけて美術展覧会があり、表彰式もあります。

それから「『人権』を考えるつどい」、これは委員さんにご案内を差し上げるのですか。

○**委員** 案内状来ていました。いただいています。

○**教育長** そうですか。ご都合がつかましたら、どうぞよろしくお願いいたします。

○**教育長** あとは、文化協会の創立70周年記念というのは、委員さんは参加なしですか。

○**生涯学習振興課長** ありません。

○**教育長** あと定例会と切山歌舞伎につきましては、ぜひよろしくお願いします。

その他、ございますか。

ないようですので、第10回下松市教育委員会会議定例会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午後2時10分終了